認知症施策新規３事業関係図

宮崎市長寿支援課
地域包括支援センター

相談

情報提供・相談①

連携・支援

引き継ぎ（要支援）④

認知症地域支援推進事業

認知症地域支援推進員

北エリア　１名

南エリア　１名　　計２名

①認知症の人や家族への相談支援

②認知症初期集中支援チームへの情報提供・対応依頼

③医療や介護、地域の支援機関間の連携支援

④包括職員に対する助言・アドバイス

⑤認知症カフェの開催

⑥認知症に関する事業・制度の住民への周知

など

介護支援専門員

連携・支援

情報提供・対応依頼②

引き継ぎ（要介護）④

認知症カフェ等推進事業

認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域住民や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあうことができる場の提供

設置

支援

参加

・本人
・家族

認知症疑い

・民生委員　・地域住民
・介護支援専門員　　等

相談①

支援

訪問③

指導・助言④

医療機関等

認知症初期集中支援チーム推進事業

認知症初期集中支援チーム

＜チーム員＞　○専門医（サポート医）１名

○医療系・介護系職員　各１名　　計３名

医療・介護の専門職が専門医の指導の下、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などを概ね最長で６ヵ月間行い、自立生活のサポートを行う